

指定都市内における観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金
事業提案の募集について

静岡県において、県内の観光地におけるワーケーションの受入れを促進し、観光産業の活性化に寄与するため、「指定都市内におけるワーケーション受入環境整備促進事業費補助金」の公募が開始されました。

つきましては、本事業の活用を希望する事業者について、下記のとおり募集いたします。

1 事業の概要

補助対象者	宿泊事業者
補助対象事業	受入計画に基づくワーケーションの受入を前提とした施設・設備整備 ・施設の一部をワークスペースに改修 ・無料公衆無線 LAN 環境整備 (Wi-Fi) ・ワークスペースの備品の購入 (パソコン机、パソコン用椅子、パーテーション、プリンター等) 等 ※施設の新設は対象外 ※消耗品は除く ※宿泊事業者の人件費など経常的経費は対象外 ※ランニングコストやレンタル・リース費用、予備機器、広報経費は対象外
補助対象経費	機器・器具購入費用、設置費用、設置に伴う関連工事費用、設計・工事・監理費用 等
補助率	当該事業に要する経費の2分の1以内 (補助額に1,000円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする)
予算	1 指定都市あたりの補助金総額は3千万円を限度とする

※応募に関する詳細は浜松市HPに掲載されている交付要綱、取扱要領をご確認ください。

浜松市公式 HP ▶ 創業・産業・ビジネス ▶ 産業振興 ▶ 観光振興 ▶ 指定都市内における観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金事業提案の募集について

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kanko/workationhojyokin.html>



2 提出書類

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第2号）
- ・ 収支予算書（様式第3号）
- ・ 資金状況調べ（様式第4号）（交付申請書が概算払承認申請書を兼ねる場合に限る）
- ・ 設計書、図面及び写真（工事等の場合）
- ・ その他知事が必要と認める書類

3 事業提案の募集期間

令和4年4月27日（水）～ 5月31日（火） 17時15分まで（閉庁日を除く）

※郵送提出の場合は、5月31日（火）必着

4 申請書類の提出先、お問い合わせ先

申請書類は下記へ、郵送または持参にてご提出ください。

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2（浜松市役所本庁舎4階）

浜松市 産業部 観光・シティプロモーション課

電話：053-457-2295

E-mail: kanko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

5 その他

各事業者からの申請書等をもとに、本市において受入計画を作成します。